

京都式生活・就労一体型支援事業の成果を踏まえた 「新たな生活困窮者支援制度」の構築について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、生活に困窮する府民が一人でも多く自立し、すべての府民が安心して暮らせる社会の実現をめざし、全国に先駆けてオール京都体制での「京都式生活・就労一体型支援事業」に取り組み、大きな成果をあげており、これらを踏まえ、国において「新たな生活困窮者支援制度」の構築に向けて以下の措置を講じていただきたい。

国の「新たな生活困窮者支援制度」の制度設計に「京都自立就労サポートセンター」の仕組みを導入

- ◆ 京都府では、国によるパーソナル・サポートモデル事業や緊急雇用対策基金も活用し、包括的・継続的な寄り添い型支援や就労に向けた訓練の実施、支援を行う人材の育成機能など総合調整機能を行う「サポートセンター」を設置・運営し、大きな成果をあげてきたことから、平成 27 年度から施行が予定されている新制度上の機関として位置づけていただきたい。

「生活困窮者自立促進モデル事業」の予算額の確保と補助上限額の見直し

- ◆ 「生活困窮者自立促進モデル事業」の予算額の確保と地域の実情に応じ、市町村による取組みに加え、都道府県による幅広い事業展開に応じた人口区分や補助上限額に見直ししていただきたい。

※補助額は、事業実施対象地域単位の人口規模に応じた上限額を設定

人口 30 万人を超える場合 = 6,000 万円以内の必要額

人口 30 万人以下の場合 = 4,000 万円以内の必要額

都道府県による事業実施に応じた補助区分を提案

中間的就労に取り組む事業者に対する助成等の措置の実施

- ◆ 民間企業等の多くの事業者から中間的就労への協力を得られるよう、事業運営経費の助成や、法人税の軽減などの税制上の優遇措置を実施していただきたい。

京都府の現状・課題等

- ◎ 生活保護受給者等に対する「京都式生活・就労一体型支援事業」を進めることとし、平成 23 年 6 月の京都府補正予算に計上し、事業展開
- ◎ 京都ジョブパーク内に設置した「京都府パーソナル・サポートセンター(平成 22 年 11 月開設)」の寄り添い型支援機能を強化するとともに、中間的就労や社会的居場所の開拓機能を附加し、平成 24 年 4 月、新たに「京都自立就労サポートセンター」として開設
- ◎ 府北部地域の相談体制強化のため、平成 25 年 4 月、京都ジョブパーク北部サテライト(福知山市)内に「京都自立就労サポートセンター北部サテライト」を開設

■ 京都自立就労サポートセンター

- ・概要：生活保護等と就労支援をつなぐ新たな仕組みを構築
- ・支援対象：勤労意欲のある生活保護受給者等
- ・主な役割：
 ①福祉事務所等や地域で活動する企業・NPO 等との調整
 ②自立に向けた寄り添い型の生活・就労支援
 ③中間的就労の場や社会的な居場所等の開拓
 ④上記活動に取り組む企業や NPO 等のネットワークづくり

- ◎ 京都式生活・就労一体型支援事業費 ㉕ 399,035 千円

< 主な京都式生活・就労一体型支援事業実績 >

事業名等	24 年度	23 年度
自立就労サポートセンター		
来所者数	1,640 人	799 人
新規登録者数（初回登録者）	340 人	194 人
就職者数	174 人	34 人
ジョブトライ事業（企業実習）		
参加者数	32 人	19 人
就職者数	18 人	9 人
CSRステップアップ事業（企業での中間的就労支援事業）		
参加者数	36 人	8 人
就職者数	36 人	8 人
日常生活等自立支援事業（就労体験）		
参加者数	49 人	26 人
就職者数	9 人	3 人
日常生活等自立支援事業（社会的居場所）		
参加者数	299 人	175 人

- ◎ 生活困窮者自立促進支援モデル事業

- ・平成 25 年度厚生労働省予算額 30 億円
- ・生活困窮者の自立に関する相談支援事業、就労促進のための支援事業、家計相談支援事業、その他地域の実情に応じた生活困窮者の自立の促進に資する事業をモデル事業として実施し、生活困窮者支援施策の制度化に寄与することを目的とする。
- ・補助額は、事業実施対象地域単位の人口規模に応じた上限額を設定
 人口 30 万人を超える場合 = 6,000 万円以内の必要額
 人口 30 万人以下の場合 = 4,000 万円以内の必要額
 ※申請状況により補助額は変更の可能性あり

- ・京都府が実施する場合、上限額は 6,000 万円
- ・京都式生活・就労一体型支援事業費のうち、北部サテライトを含む京都自立就労サポートセンター運営費や技能系資格取得訓練、スキルアップ訓練など、モデル事業に相当する事業を本年度は 1 億円程度実施予定
- ・府域全体で事業を展開していることから、人口規模に応じた上限額区分の設定について、細分化するなど見直しを提案

【京都府の担当部局】

健康福祉部	福祉・援護課	075-693-8243
商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912